

在日外国人問題と歴史・現状と課題

共に生きるために

21世紀を生きるわたしたちの、大切なキーワードに「共生」があります。地球との共生（環境問題）、人類相互の共生（平和・人権問題）など、私たちはさまざまな

な場面で、いろいろな物や人と、共に生きることを考えて行く必要があります。

日本に定住している在日韓国・朝鮮人と私たち日本人も、共に生きることを考える必要があると思います。

「共に生きる」とは、どういうことでしょうか？ どうすれば共に生きることが出来るのでしょうか？

まず大切なことは、お互いの違いを認め合い、相手の立場を尊重することです。

私と小鳥と鈴と

私が両手をひろげても、お空はちっとも飛べないが、飛べる小鳥は私のように、地面を速くは走れない。

私がかからだをゆすつても、きれいな音は出ないけど、あの鳴る鈴は私のように、たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい。

金子みすゞ童謡集

「わたしと小鳥とすずと」

JULA出版局

日本人と在日韓国・朝鮮人には、さまざまな「違い」があります。

食べ物や習慣、年中行事、その他いろんなところが違います。民族が違うのですから、違いはあっても当然です。

しかし、私たちは国民のほとんどが同じ民族という世界でも数少ない国で生まれ育っているためか、「違いを認める」ことが苦手なようです。

「日本にいるなら、日本人みたいに生活しなさい」（「郷に入れば郷に従え」）

「何で、韓国・朝鮮人ということにそんなにこだわるのか」

ときどき聞く言葉ですが、いずれも「違いを認めない」ことのあらわれです。このことが、在日韓国・朝鮮

南国市スマイリーハート人権講座



21世紀は、人権の世紀といわれ「平和」「環境」とともに21世紀のキーワードになっています。この新たな世紀に向けて、差別のない明るい社会を築くためには、同和教育をはじめとするあらゆる差別を正しく理解し、解消していくことが大切です。

みんなの人権を考えることは、自分の人権を守ることになります。この人権講座で「笑顔のこころ」を増やしてみませんか。

- 申込方法／お電話で
- 申込締切／9月19日(火)まで
- 参加費／無料
- 備考／系統的な学習ですので、できるだけ連続して受講ください。

※お申し込み・お問い合わせは、同和教育課（☎880-6570）まで

講座	講座内容	日時
第1講座	ビギン・ザ・人権 ～人権問題の現状と部落差別の実態は～	9月28日(木) 13:00~16:30
第2講座	歴史は語る ～部落差別は、なぜ残されてきたか～	10月13日(金) 13:00~16:30
第3講座	みんなの人権は私の人権 ～人権・同和教育解決のため、現在どのような運動・行政・教育が行われているか～	10月30日(月) 13:00~16:30
第4講座	男女共同参画はできてる？ ～身近な女性問題～	11月8日(木) 13:00~16:30
第5講座	地域に学ぶ ～第14回講字学級・集会所文化祭の見学～	11月18日(土) 14:00~17:30
第6講座	体験して考えよう ～バリア・フリー～	11月22日(木) 12:30~17:30
第7講座	21世紀は人権の世紀 ～人権・同和教育の解決と私たちの暮らし～	12月12日(火) 13:00~16:30

■ところ／第1～4、7講座は社会福祉センター  
第5講座は長岡西部体育館  
第6講座は県立ふくし交流プラザ（市役所から送迎バスを用意します。動きやすい服装と靴で）



# 介護保険

## 介護保険の保険料について

平成12年4月から、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度がはじまりました。

制度の開始にともない40歳以上の方全員介護保険に加入し、介護保険料を納めていただくことになっています。

◆保険料は所得に応じて決まります。また40～64歳と65歳以上の方で異なります。

■65歳以上の方（第1号被保険者）は12年10月から徴収が始まります。

### 納め方

- ▶年金が年額18万円以上の方は、年金から差し引かれます。（特別徴収）
- ▶年金が年額18万円未満の方は、市・保健課から送付する納付書で納めて下さい。（普通徴収）

4月号広報では、所得段階別保険料の一覧表を掲載していますが、なお保険料額については、10月号広報などで詳しくお知らせします。

■40～64歳の方（第2号被保険者）

### 納め方

- ▶職場の健康保険などの加入者は、12年4月からすでに納付していただいています。
- ▶国民健康保険加入者は、8月15日に従来の国保税に、介護保険分を合わせた納付書が世帯主に送られています。

※お問い合わせは、保健課高齢者介護保険係  
(☎880-6556) まで

鮮人をはじめ、日本で暮らすさまざまな外国人に「日本は住みにくい、冷たい」と感じさせる原因になっているのではないのでしょうか。

また、違いに優劣をつけないことも大切です。

「違いに差をつけ、一方が一方を見下す社会は確実に病んでいる」これは、ある障害者の言葉ですが、在日韓国・朝鮮人問題にも当てはまる

と思います。

次に大切なのは、「同じ人間として平等にあつかわれているか」ということです。義務は日本人と同じだが権利は不十分なことをはじめ、「平等にあつかわれていない」ことがたくさんあります。その一つ一つをどう解決していくのが、私たちに問われていると思います。

## 複十字シール募金運動にご協力を



複十字シール募金は、結核や肺がんをなくすために世界中で行われている運動で、その収益金は検診車やX線機器の購入・健診センターの整備・国際協力事業などに使われています。

平成5年の世界保健機関(WHO)に続き、日本でも、

※お問い合わせは、保健福祉センター(☎86317373)まで

昨年7月に結核非常事態宣言が発表されました。皆さんのご家庭に、健康づくり婦人会や健康づくり推進会の委員さんが募金のお願いをいたしましたら、ご協力をお願いします。